



各市町にお住まいの方が対象ですが、里帰りの方は◎、◆のみご利用になれます。

市町名 担当課	産前の健康教室	保健師 または 助産師 による 相談	保健師 または 助産師 による 訪問	離乳食 教室	産後の健康教室・ 産後ケア事業	子育てに関する遊びの場・交流の場所 その他	
						子育て支援センターでの相談	子育て支援センター以外での相談
米沢市 健康課 0238-24-8181	◎赤ちゃんを迎える 親講座 ・「栄養編」〔年5回〕 (※) ・「育児編」〔年7回〕	◎	◎	◎ (※親講 座「栄養 編」と同 時開催)	○産後ケア(宿泊型)事業	◆子育て支援センター：5か所 (くれよん、ぴっころ、ろけっと、おひさま、 つむぎ) ※詳細は各センターへお問い合わせください	◆子育て世代包括支援センター(すこやかセンター内)での 育児相談 ◆おやこ広場(すこやかセンター) 月1回 午後 ・妊婦と生後0～6か月までのおやこ ・体重測定、助産師の母乳相談・保健師・栄養士の相談 ～相談がなくても、一息つきにぜひお越しください～ ◆もくいくひろば健康相談 月2回 ・就学前のお子さんとその保護者 ・体重測定、保健師・栄養士の相談
長井市 健康課 0238-84-6822 R3.5月～健康スポーツ 課健康推進室 0238-82-8009	◎パパママ教室 〔年6コース〕 ◎祖父母教室〔年6回〕	◎	◎	◎(子育て 支援セン ター主催 の離乳食 教室に市 の栄養士 を派遣)	○長井市産後ケア事業 ・母乳、育児相談 ・助産師による相談、乳房ケア	◆子育て支援センター ・まざーれ 保健師の子育て相談(月1回) ・子育てでつながる家いろは 離乳食教室(年6回) ※詳細はセンターへお問い合わせください	◆子育て世代包括支援センター「すまいるるーむ」での 育児相談
南陽市 すこやか 子育て課 0238-40-1691	○両親学級〔年8回〕 ※里帰りの方はご相談く ださい。	◎	◎	○ ※里帰りの 方はご相談 ください	○産後ケア(乳房ケア)事業 (通所型・訪問型)※要申請 ○はぐっどBaby教室 ※里帰りの方はご相談ください	◆子育て支援センター (にこにこキッズ、すこやか、こばとキッズ) ・乳幼児健康相談 月1回	○助産師の母乳相談室(週2回)(要予約) ※里帰りの方はご相談ください
高畠町 健康長寿課 0238-52-5045	◎ふぁみりー学級 〔個別〕	◎	◎	◎	◎産後ママのエクササイズ ○産後ケア事業(訪問・通所型)	◆子育て支援センター(屋内遊戯場もつくる) ・保健師相談日 月1回	子育て世代包括支援センター(健康管理施設げんき館) ◆すまいるサロン(月1回) ・生後2か月～ハイハイ前くらいまでの赤ちゃん和妈妈 ・体重測定、ふれあい遊び、おひるねアート、個別相談など ◆母乳ミルク相談(要予約)
川西町 健康子育て課 0238-42-6640	◎ママパパ教室 ・前期〔年3回〕 ・後期〔年3回〕	◎	◎	◎ ※里帰りの 方はご相談 ください	◎ ママ&ベビーリフレッシュ教室 ◎ ママ&キッズエクササイズ教室 ○助産院授乳相談(乳房ケア) ○産後ケア訪問サポート (保健師による訪問)(申請必要)	◆子育て支援センター(こあら) ・こあらっこ広場～すくすく計測～ (妊婦、保護者の交流の場 年12回)	◆子育て相談(保健師・管理栄養士による相談) ○訪問授乳相談(助産師)
小国町 健康福祉課 0238-61-1000	◎両親学級〔年3回〕	◎	◎	◎	—	◆子育て支援センター ・タッチケア教室(年2回、生後2か月～ 歩行前まで) ・なかよし広場(月～金、水・金は午後のみ) ・子育て相談、身体測定	◆子育て世代包括支援センターでの子育て相談 ○妊産婦相談(助産師による相談)
白鷹町 健康福祉課 0238-86-0210	○マタニティママ& パパサロン	◎	◎	◎	◎産後ケア ①医療機関に宿泊してケア ②助産院に行きケア ③自宅に助産師が来てケア	◆子育て支援センター「にこぽーと」 ・赤ちゃん広場 平日午前 ・保健師の子育て相談(月1回)	◆子育て世代包括支援センターでの子育て相談
飯豊町 健康福祉課 0238-86-2338	◎パパママ教室 〔年6コース〕 ◎祖父母教室〔年6回〕	◎	◎	◎	○助産師による赤ちゃんサロン	◆子育て支援センター「こどもみらい館」 (対象年齢制限なし) ・にこにこルーム：年3回 ・おはなし広場：月1回 ・遊びの広場：月1回	◆子育て世代包括支援センターでの母乳(授乳)相談と 子育て相談(助産師、保健師による相談) ◆助産師による授乳相談(訪問)

※その他、産科医療機関(公立置賜総合病院・米沢市立病院・さくらクリニック・島貴医院)でも、両親学級等を開催しています。
詳細(対象者・時期・時間等)については、各市町担当課・医療機関へお問い合わせください。

[R3.4現在:置賜保健所作成]